

新規上場申請のための四半期報告書

ビジネスコーチ株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年9月14日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 ビジネスコーチ株式会社

【英訳名】 Business Coach Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細川 馨

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町二丁目2番地

【電話番号】 03-3556-5271 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 鈴木 孝雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麴町二丁目2番地

【電話番号】 03-3556-5271 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 鈴木 孝雄

目次

| | 頁 |
|---|----|
| 第一部【企業情報】 | 1 |
| 第1【企業の概況】 | 1 |
| 1【主要な経営指標等の推移】 | 1 |
| 2【事業の内容】 | 2 |
| 第2【事業の状況】 | 3 |
| 1【事業等のリスク】 | 3 |
| 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 3 |
| 3【経営上の重要な契約等】 | 4 |
| 第3【提出会社の状況】 | 5 |
| 1【株式等の状況】 | 5 |
| 2【役員の状況】 | 7 |
| 第4【経理の状況】 | 8 |
| 1【四半期財務諸表】 | 9 |
| 2【その他】 | 20 |
| 第二部【提出会社の保証会社等の情報】 | 21 |
| 四半期レビュー報告書 | 巻末 |

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第18期 第1四半期 累計期間 | 第17期 |
|----------------------------|------|-------------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | | 自 2021年10月1日 至 2021年12月31日 | 自 2020年10月1日 至 2021年9月30日 |
| 売上高 | (千円) | 279,855 | 1,001,290 |
| 経常利益 | (千円) | 62,571 | 230,936 |
| 四半期(当期)純利益 | (千円) | 44,527 | 156,416 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (千円) | — | — |
| 資本金 | (千円) | 78,400 | 78,400 |
| 発行済株式総数 | (株) | 968,000 | 968,000 |
| 純資産額 | (千円) | 296,304 | 300,176 |
| 総資産額 | (千円) | 622,672 | 730,274 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | 46.00 | 161.59 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | — | — |
| 1株当たり配当額 | (円) | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | 47.6 | 41.1 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2021年9月期第1四半期累計期間については財務諸表を作成していないため、2021年9月期第1四半期累計期間の数値については記載しておりません。

3. 当第1四半期累計期間期首より新収益認識基準の適用をしており、適用後の指標等になっています。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析は、当社の財務諸表に基づいて実施されております。当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成に当たっては一部に見積もりによる金額を含んでおりますが、見積もりにつきましては、過去実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づいており、妥当性についての継続的な評価を行っております。しかしながら、見積もり特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積もりと異なる可能性があります。

当社は、人材開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間の売上高は279,855千円、売上総利益は192,814千円となりました。これはエグゼクティブコーチング、1on1導入支援等の1対nでのビジネスコーチングサービス、及び動画サービスの引き合いが好調に推移したことによります。

販売費及び一般管理費は129,858千円となりました。これは主に、業務拡大に伴う人件費の増加によるものであります。

この結果、営業利益は62,956千円、経常利益は62,581千円、四半期純利益は44,527千円となりました。

当第1四半期累計期間末の総資産は622,672千円となりました。流動資産は571,346千円となりました。これは主に、現金及び預金が107,196千円減少、売掛金が17,396千円増加、その他流動資産が4,722千円減少したこと等によるものであります。また、固定資産は49,397千円となりました。これは主に、繰延税金資産が7,875千円減少したこと等によるものであります。繰延資産は1,928千円となりました。

当第1四半期末の負債合計は326,367千円となりました。流動負債は222,527千円となりました。これは主に、契約負債が81,388千円増加し、買掛金が6,969千円、未払法人税等が74,777千円、前受金が83,928千円、賞与引当金8,630千円減少したこと等によるものであります。また、固定負債は103,840千円となりました。これは主に、長期借入金金が5,819千円減少したことによるものであります。

当第1四半期末における純資産は296,304千円となりました。これは、繰越利益剰余金が2剰余金の配当で48,400千円減少し、四半期純利益で44,527千円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末における現金及び現金等価物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末と比べて107,196千円減少し、391,704千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間に支出した資金は43,516千円になりました。これは主に四半期税引前利益で62,581千円、契約負債の増加で81,388千円の資金を獲得した一方で、売掛金の増加で17,396千円、前受金の減少で83,928千円、賞与引当金の減少で8,630千円、法人税等の支払いにより84,955千円の資金を使用したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間に使用した資金は9,561千円になりました。これは主に無形固定資産の取得9,561千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間に支出した資金は54,119千円になりました。これは主に、長期借入金の返済で5,819千円、剰余金の配当で48,300千円の資金を使用したことによるものです。

(3) 経営方針及び経営戦略等

当第1四半期会計期間における我が国の経済は、コロナ禍が継続して対面サービスや移動サービスに関わる事業に大きな打撃を与える一方で、インターネットを活用したサービスや関連機器等の需要は高まり、業種・業態により景気が2極化した状態が継続しているものの、新型コロナウイルス感染症の「第5波」が収束して緊急事態宣言も解除されたことから、総じて景気は回復基調にありました。しかしながら、年末から新型コロナウイルスの変異株であるオミクロン株の感染拡大の兆しが現れ、今後の見通しを不透明なものにしております

人材開発領域においては、新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークが急速に普及したことにより、事業活動におけるマネジメント上の課題の増加と社内コミュニケーションの質と量の変化に対処するための施策が注目されております。テレワーク環境が2年間継続したことにより、コミュニケーションの悪化に伴う従業員の離職やメンタルヘルスに関わる課題が顕在化し始め、マネジメント及び社内コミュニケーションの改善は更に重要性を増しております。

また、業種・業態により経営環境が悪化し、企業の立て直しや更なる成長のために、従業員のエンゲージメントを高め、組織力を強化する対策へのニーズも高くなっております。

この課題に対して有効な対策となる1on1ミーティングについて、新規導入や導入済の仕組みの高度化といったニーズは高いまま推移しております。また、単に研修を行って従業員を教育するだけでなく、1on1を習慣化し、定着させることの重要性も認識されて参りました。

当社は、顧客に対して、フェーズ1「気付き」、フェーズ2「実践」、フェーズ3「継続・定着」というトータルソリューションとしてサービス提供できるようにサービスラインナップの整備やコーチの拡充等を行うと同時に、1on1による従業員の行動変容を「見える化」をするためのサービス開発を行っております。

テレワークによる事業活動は、日本国内においてコロナ禍が収まっても元に戻ることはない重要な変化と考えており、1on1による従業員の行動変容の「見える化」を実現して当社のサービスの効果を客観的に示すことが出来れば、当社サービスは引き続き成長が見込まれるものと考えております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

第18期第1四半期累計期間（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

当社の生産実績、受注実績、販売実績および重要な主要顧客に関する情報は、次のとおりであります。

a. 生産実績

| セグメントの名称 | 生産高(千円) |
|----------|---------|
| 人材開発事業 | 85,918 |
| 合計 | 85,918 |

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

| セグメントの名称 | 受注高(千円) | 受注残高(千円) |
|----------|---------|----------|
| 人材開発事業 | 286,383 | 438,149 |
| 合計 | 286,383 | 438,149 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

| セグメントの名称 | 販売高(千円) |
|----------|---------|
| 人材開発事業 | 279,855 |
| 合計 | 279,855 |

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期累計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 4,000,000 |
| 計 | 4,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2022年9月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 968,000 | 968,000 | 非上場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 968,000 | 968,000 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2021年12月31日 | — | 968,000 | — | 78,400 | — | 36,000 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|--|
| 無議決権株式 | — | — | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | — | — | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 968,000 | 9,680 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | — | — | |
| 発行済株式総数 | 968,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 9,680 | — |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2022年1月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に記載する四半期報告書への記載上の特例について

最初に提出する四半期報告書は「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年9月30日) | 当第1四半期会計期間 (2021年12月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 498,900 | 391,704 |
| 売掛金 | 132,885 | 150,281 |
| 仕掛品 | 10,315 | 9,103 |
| 貯蔵品 | 541 | 39 |
| その他 | 24,939 | 20,217 |
| 流動資産合計 | 667,582 | 571,346 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 7,619 | 7,619 |
| 減価償却累計額 | △5,147 | △5,422 |
| 建物（純額） | 2,471 | 2,197 |
| 工具・器具及び備品 | 3,560 | 3,560 |
| 減価償却累計額 | △3,463 | △3,480 |
| 工具・器具及び備品（純額） | 96 | 80 |
| 有形固定資産合計 | 2,568 | 2,276 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 34,827 | 34,757 |
| その他 | 2,220 | — |
| 無形固定資産合計 | 37,047 | 34,757 |
| 投資その他の資産 | | |
| 出資金 | 60 | 60 |
| 長期前払費用 | 614 | 552 |
| 繰延税金資産 | 15,842 | 7,967 |
| その他 | 4,450 | 3,783 |
| 投資その他の資産合計 | 20,968 | 12,363 |
| 固定資産合計 | 60,584 | 49,397 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 2,107 | 1,928 |
| 繰延資産合計 | 2,107 | 1,928 |
| 資産合計 | 730,274 | 622,672 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年9月30日) | 当第1四半期会計期間 (2021年12月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 32,780 | 25,810 |
| 1年内償還社債 | 20,000 | 20,000 |
| 1年内返済長期借入金 | 24,420 | 24,420 |
| 未払法人税等 | 84,955 | 10,178 |
| 前受金 | 83,928 | — |
| 契約負債 | — | 81,388 |
| 賞与引当金 | 18,470 | 9,840 |
| その他 | 55,883 | 50,890 |
| 流動資産合計 | 320,438 | 222,527 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 40,000 | 40,000 |
| 長期借入金 | 68,879 | 63,060 |
| その他 | 780 | 780 |
| 固定負債合計 | 109,659 | 103,840 |
| 負債合計 | 430,097 | 326,367 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 78,400 | 78,400 |
| 資本剰余金 | 36,000 | 36,000 |
| 利益剰余金 | 185,776 | 181,904 |
| 株主資本合計 | 300,176 | 296,304 |
| 純資産合計 | 300,176 | 296,304 |
| 負債純資産合計 | 730,274 | 622,672 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 279,855 |
| 売上原価 | 87,040 |
| 売上総利益 | 192,814 |
| 販売費及び一般管理費 | 129,858 |
| 営業利益 | 62,956 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 0 |
| 受取配当金 | 27 |
| 営業外収益合計 | 27 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 161 |
| 長期前払費用償却 | 61 |
| 社債発行費償却 | 179 |
| 営業外費用合計 | 402 |
| 経常利益 | 62,581 |
| 税引前四半期純利益 | 62,581 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,178 |
| 法人税等調整額 | 7,875 |
| 法人税等合計 | 18,053 |
| 四半期純利益 | 44,527 |

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用により、当第1四半期累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新規上場申請のための有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に関わる未実行残高は次の通りであります。

| | 前事業年度 (2021年9月30日) | 当第1四半期会計期間 (2021年12月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------------|
| 当座貸越極度額 | 50,000千円 | 50,000千円 |
| 貸出実行残高 | — 〃 | — 〃 |
| 差引額 | 50,000千円 | 50,000千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) |
|-------|---|
| 減価償却費 | 5,011千円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 2021年12月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 48,400 | 50 | 2021年9月30日 | 2021年12月21日 | 利益剰余金 |

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

当社は、人材開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(単位：千円)

| | 当第1四半期会計期間 (2021年12月31日) |
|---------------|-----------------------------|
| 1対n型サービス | 176,182 |
| 1対1型サービス | 77,623 |
| その他サービス | 26,049 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 279,855 |
| その他の収益 | — |
| 合計 | 279,855 |

(注) 当社は、人材開発事業の単一セグメントであります。顧客との契約から生じる収益を提供するサービス型に分解した情報を記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 46円00銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益(千円) | 44,527 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 44,527 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 968,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | — |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月6日

ビジネスコーチ株式会社
取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

三浦 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

新居 伸浩

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビジネスコーチ株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ビジネスコーチ株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上